

ふ事の役立ちが強かつたと言へる事、上代人が櫛に一種の不思議な力を認めその力によりて惡魔を拂ふものゝ考へたらうとする點及び古墳から發見する豎型の彎曲結齒式の櫛をもつて外大陸の影響を受けたゝめに外觀が挽齒式に近似しながらも日本人によりて製作されたゝめに其材料其方法に幼稚な技術が認め得るゝせる點であらう。次に簪に就ても、その出土の實例を挙げたる後考察を加へ、大體に就て大陸の系統を引いたものであるが、中には支那あたりから既成品を輸入したものもあり、それが更に日本に於て特別な發達をしたものもあらうとした點や、結髪形式の差異によりて、形式の異つた釵子が發生し得るのであるから、各種の形式のものが同時代に共存し得たらうとする點が、著者の苦心した結論である。

其後編は「原始繪畫を有する彌生式土器」「甕棺に關する一考察」「前方後圓墳の外形の起原」「墳墓遺物の示現する奈良時代文化の一面」の四小編より成るが、それは何れも嘗て發表されたものであるけれども、「日本上代文化の考察」に役立つものゝして吾人の看過する事の出來

ないものである。(菊版二五八頁、挿入圖五十四、東京四海書房發行、價二、七〇)(中村)

●兵庫縣史蹟名勝天然記念物調査報告

第四輯

兵庫縣發行

大正十五年度に調査せられたる兵庫縣下の主要なる史蹟七所、名勝一所、天然記念物十一所を包括せるものであつて、史蹟としては淡路ミ西宮に於ける人形操の調査武庫郡菟原の處女塚、有馬郡湯泉神社並清涼院、美濃郡弘計億計二王隱接傳說、加古郡八幡村の調子塚古墳、揖保郡鶴庄及斑鳩寺、三原郡千光寺を記述してゐる。就中吉井太郎氏の同地方特殊の淡路操人形の考證は衰滅に近づくかゝる郷土藝術についての貴い記録である。處女塚の土俗的説話の如き此の種の乾燥なる記述に對し又興味ある新分野の研究云へる。其他寺社の考證は魚澄惣五郎、中村直勝氏等の執筆にかゝり、文獻に相まちて論考されてゐる。(四六版、本文一〇〇頁圖版二八葉、非賣品)

●山高郷土史研究會考古學研究報告書

山口高等學校歴史教室發行

異に發表せる報告書の後を承けて編修したもので、同校歴史教室に關係する匹田直、弘津史文、小川五郎、三宅宗悅諸氏の調査にかゝる、同校敷地内發見彌生式土器包含地、周防吉敷郡仁保村經塚、長門厚狹郡小野田の遺跡、同厚狹町西下津古墳、阿武郡見島等を記述してゐる。

此等の記述は内容に於て山口縣史蹟調査報告の出現とも云へる。同歴史教室の考古學的方面の究明に熱心なる努力は遂に昨夏東宮殿下の行啓を辱うするに至り。本冊はその行啓記念として刊行されたものである。しかし餘りに記述に重きを置いて圖版には稍々注意を缺きたる憾がある。(四六版、本文九六頁、圖版九葉、非賣品)〔以上島田〕

●英國憲政史

法學博士 占部百太郎著

英國の憲法及び憲政は歴史を離れて之を理會する事不可能であるに拘らず之が要素を成せる王權の消長、民權の發達、司法制度の變遷、議會制度の發展、内閣の由來並に政黨政治の由來等は何れも徐々に變化し且慣習に依るもの多きが故に煩雜であつて明確を缺き易いから精細な

る注意を拂ふに非ざればよく之を知る事を得ないし、巧妙なる敘述を以てするに非ざれば人に之を知らしむる事が困難である。然るに此二つの困難を破つて我國に初めて立派な英國憲政史を示したものが本書である。本書は著者が十年に亘つて慶應義塾大學法學部に於て爲したる講義を基とし更に研鑽を経て此書を成しアングロサクソン時代より最近時に至るまでの英國憲政史を約一千頁を費して敘述したものである。序文にもあるが如く著者は英國の憲政史を憲法史が不可分の關係にある事實に鑑み、憲法史を明かにするが爲に憲政史をこき憲法史によつて憲政史をあらはさん努めた如くである。かの光榮革命について「此革命を指導した人々が之をして出来るだけ革命に見えざる様に適法の行動として認めらるゝやう方策を廻らしたにも拘らず尙ほ矢張り革命であつて全く合法的行爲に捏つち上ぐることは不可能に見えたことを論じたる法制史家メートランドの英國憲法史を参照するに同時に「これを政治的に觀察すれば所謂光榮革命は古今有ゆる革命中の最も暴力沙汰の少い、最も實際的に